

# 様式①-1

平成24年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業)：事業地区・箇所別概要(1)

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名
		販路拡大モデル担い手育成基	鈴鹿川沿岸6期地区
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ
	140130	農業基盤室	農業基盤グループ
			電話番号
			059-224-2556
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)	市町字名
	30	鈴鹿・亀山 市部 一般	鈴鹿市 北玉垣町 他
④事務事業名	販路拡大モデル担い手育成基盤整備事業		
⑤基本事業名	農業生産基盤の整備・保全		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	食の安定供給		

## 2 事業計画の概要

事業計画の概要			
農業用水施設	31.3km	事業着工	2012年度
農道整備	1.6km	事業完了	2017年度
		供用開始	2018年度
		B/C評価期間	40年
		全体計画事業費(億円)	21.900
		全体計画工期(年数)	6年
事業の目的			
農業用水路や農道整備により、営農の省力化を図り、担い手への農地の集積を図る。			

## 3 経済効率性評価(費用便益分析)

計算テーブル	便益分類			便益(億円)
テーブル1	自然防御機能維持	自然防御機能維持便益	水源の涵養便益	
			土砂流出等の災害防止便益	
テーブル2	土砂流出等の災害防止 洪水等の災害防止 高潮・波浪・浸食等の災害防止	災害防御機能拡充便益	人的被害軽減便益	
			資産被害軽減便益	
			営業停止損失軽減便益	
			応急対策経費節減便益	
テーブル3	アクセス環境の向上	アクセス機能向上便益	アクセス時間短縮便益	
			アクセス経費節減便益	
		交通事故減少便益	人的被害軽減便益	
			資産被害軽減便益	
			応急対策経費節減便益	
			事故渋滞便益	
		環境改善便益	大気質汚染抑制便益	
			騒音被害軽減便益	
		待避・避難機能向上便益	待避・避難時間削減便益	
			待避・避難経費削減便益	
		快適性向上便益	歩行者便益	
		交通遮断防止便益	アクセス時間増加抑制便益	
			アクセス経費増加抑制便益	
テーブル4	生活環境の向上	水質汚染抑制便益	水質汚染抑制便益	
		家畜排泄物処理便益	家畜排泄物処理便益	
		大気質浄化・騒音遮断等便益	大気質浄化便益	
			騒音遮断・飛砂等軽減便益	
テーブル5	レク機能等の提供	余暇空間創出便益	余暇空間創出便益	
テーブル6	生産性の向上	生産効率向上便益	労働時間短縮便益	
			生産経費節減便益	7.33
		生産基盤拡充便益	単位生産量増便益	
			生産規模・機会増便益	17.79
			耕作維持・利水便益	
テーブル7	その他	土地創出便益	土地創出便益	
		更新便益	更新便益	
		廃用損失	廃用損失	
粗便益①(現在価値合計)：B' (億円)				25.12
テーブル8	環境評価	自然環境	WTP×受益世帯数	
		景観	WTP×受益世帯数	
		文化	WTP×受益世帯数	
		快適性	WTP×受益世帯数	
		安全・安心	WTP×受益世帯数	
粗便益②(現在価値合計)：E (億円)				0.00
粗便益③(現在価値合計)：<B'+E> (億円)				25.12
地域	鈴鹿・亀山	に対応した地域係数	→	1
便益(現在価値合計)：B (億円) ((B'+E)×地域係数)				25.12
費用(現在価値合計)：C (億円) (費用計算テーブルより)				21.29
費用便益比：B/C				1.18

### ※費用便益分析に関する特記事項

このシートの費用便益値は、三重県方式により算出したものであり、国の定めた算出手法とは異なります。

# 様式①-2

平成24年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート(新規事業): 事業地区・箇所別概要 (2)

## 1 事業の基本データ

①計画事業名	事業CODE	事業名	地区・箇所・路線名	
		販路拡大モデル担い手育成基	鈴鹿川沿岸6期地区	
②事業担当室	室CODE	担当室	担当グループ	電話番号
	140130	農業基盤室	農業基盤グループ	059-224-2556
③事業施工場所	CODE	地域(市部・郡部/一般・過疎・準過疎)		市町村字名
	30	鈴鹿・亀山	市部 一般	鈴鹿市 北玉垣町 他

## 2 政策的重要度評価 (個別評価)

### (a) 戦略性

【全分野共通要件】

1	
2	
3	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

「農業の振興」の施策展開をするにあたり、農業生産基盤の整備目標を達成するために取り組む事業である。

### (b) 緊急性

【当該事業分野の事項】

I	
II	
III	営農体制や維持管理体制が確立されており、継続的安定的な農業が実施されている地域での整備
IV	
V	

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

土地改良区を中心として、営農面、維持管理面への取り組みがなされ、稲作経営を主流とした農業地域である。

### (c) 熟度

【全分野共通要件】

1	
2	
3	協力体制があり、整備に対して熱心な要望がある事業

(具体的な内容の記述<上記の補足事項>)

市や土地改良区から、整備に向けて熱心な要望がある。

## 【評価結果 (優先度判定の結果)】

III
-----